

平成28年度事業計画

我が国を取り巻く環境は、過去最大数となった訪日外国人旅行者による消費活動によって経済に上向き効果があった一方で、増大する社会保障費問題や景気の減速懸念などといった先行きへの懸念材料も見受けられます。

遊技業界を鑑みると、公益財団法人日本生産性本部発表の「レジャー白書 2015」では、平成26年中のパチンコ・パチスロ参加人口は前年比180万人増の1,150万人となりましたが、長期的な減少傾向に歯止めがかかったとは言いがたい状況です。プレイヤーを増加させることは今後の業界基盤を支える意味からも重要な事柄であり、大衆娯楽としてあり続けるためにも、早急かつ継続的な取り組みが求められます。

喫緊の課題として取り組まなければならないのは、のめり込み防止対策です。厚生労働省の研究班による報告書がマスコミで報道されて以来、遊技業界に対する社会からの要請が強くなり、行政当局も早急な対応を求めています。当協議会では、幼児の車内放置撲滅キャンペーンやのめり込み問題対応ガイドラインの制定などの取り組みに参画するとともに、独自の活動として、会員企業を対象に「依存（のめり込み）防止キャッチフレーズ」を募集しました。1,568通もの応募から優秀作品を4点選出し、優秀作品は会員企業向けにデータ素材として利用できるよう公開いたしました。

また、のめり込み問題に関連して、新基準に該当しない高射幸性遊技機の撤去に取り組むとともに、遊技くぎ問題に端を発した「検定機と性能の異なる可能性がある遊技機」の撤去回収についても積極的に取り組んでいます。

当協議会としても、この激動の変化に対応するために、理事会を中心として諸施策にあたっていく一方、これからの業を考えるためにも会員企業の叡智を結集してまいります。加えて、次代を担う後進の育成には、団体や業種にとらわれることなく、パチンコ・パチスロ産業を後世に残すため、一致団結した取り組みが必要であります。現執行部をはじめ理事会が一丸となって若手経営者・幹部社員をサポートし、日本の社会において、なくてはならない産業となるべく、業のあり方を深く研鑽していく所存です。具体的には、業界に内在する諸問題を解決し、遊技業界の環境整備に尽力すべく、次の5つの行動目標を掲げ、推進してまいります。

今年度の重点目標

『遊技業界の将来展望を拓くためにも、積極的な政策提言活動を行う』

具体的な行動目標

1. 現行法運営上の諸問題を解決するために、業法制定に向けて研究・活動する
2. プレイヤー人口増加に向けた遊技環境の在り方を研究する
3. 地域社会と共生する遊技場の在り方を研究する
4. 若手経営者層に対して積極的な組織運営参加を促す
5. 行政機関及び関係団体との情報交換や交流に取り組む

行動内容

1. 理事会は、8月を除く年11回開催とする
2. 定例会会は、8月と12月を除く年10回の開催とする
3. 常務会は理事会への立案などを行い、月1回以上開催する
4. 現行法上の諸問題を研究する特別部会を継続する
5. ホールの一時避難所化及びネットワーク化を具体的に展開する
6. 多様性ある遊技機環境の構築に向けて具現化に取り組む

以 上